

第 14 回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
教育活動・学校事務部会（会議録）

会議の名称	第 14 回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 教育活動・学校事務部会
開催日時	令和 7 年 8 月 20 日（水） 午後 7 時から
開催場所	上矢作コミュニティーセンター 講堂多目的ホール
報告	前回までの協議について
協議	課題番号 21 学校図書に関する事 課題番号 18 生徒会に関する事
その他	次回の教育活動・学校事務部会について
公開非公開の別	公開
出席者	委員 平林 道博 夏目 裕行 保母 輝幸 鈴木 真弓 安藤 耕介 片桐 宣伸 後藤 琢磨 深谷 友康 近藤 晃幹 松下 貴恵 梶屋 明広 細江 美和 小栗 史也 鈴木 直樹 佐藤 美保 増田 尚子 教育委員会 郷田 賢 石原 聖子 小木曾 健太 水野 雄午 三宅 勝義
会議の内容	会議録のとおり

副部会長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、第14回恵那市恵那南地区統合
中学校準備委員会教育活動・学校事務部会のほうを始めさせていただきたいと
思います。よろしくお願いします。

1. 部会長挨拶

副部会長 まず初めに、部会長挨拶です。

部会長 皆さん、こんばんは。夏休み終盤のこの時期というのは、心が不安定になる子
が非常に増えます。最悪は、自殺をしてしまう子も、最も多いのがこの時期で
す。全国的に子供の数は減っているのに、不登校や自殺者の数は増えています。
令和4年度の小中学校の不登校数が29万9,000人。翌年、令和5年度は
34万5,000人。たった1年間で5万人近くの不登校が増えました。令和
6年度は、もう40万人近くの不登校になるのではないかなと。

ただ、私はこれまで自分が受けた教育活動、また、自分たちが教員としてやっ
てきた教育活動に大きな間違いはないと思っています。ただ、細かい部分で、
もっとこうしたい方がいいのになというところがあります。例えば、授業の進
め方一つ、朝の会の進め方一つ。もっと言えば、休み時間の子供たちの関わり
方にも、教員がもっと手を加えれば一つ一つ改善されて、楽しいことが増えて、
不登校が減り、教育効果も上がるんじゃないかなと、いつも思っています。し
かし、思っているのと、それがうまく実現するのはまた違うことで、いつも
そこを悩んでいます。

新しい学校をつくるというのは、大きなチャンスです。私たち現校長たちは、
恵那南地区の子供たちの10年後、20年後を見据えると同時に、今の子供た
ちの現状を把握して、今できる最高の教員活動は何だろうと、何度も話し合
いました。それを事務局である教育委員会と共有した上で、この部会の提案がな
されています。それを皆さん、まずご理解ください。

何分開校まで時間がありません。事務局の思いと、そして皆さんの思いの合意
形成をしていきながら、この部会としての意思決定が一つでも多くなされてい
くように、今日もどうかよろしくお願いいたします。

以上です。

2. 報告

副部会長 それでは、報告事項に入っていきたいと思います。事務局、お願いします。

事務局 学校教育課、小木曾です。よろしくお願いします。

私のほうからは、前回の協議事項の協議内容についてご確認させていただきま
す。

まず前回の1点目です。

日課表案の最終確認ということで、前回、皆さん協議いただきまして、日課表
案の最終確認です。前回のこの意見で、掃除ありのパターンと掃除なしのパタ
ーン、それから5時間授業と短縮授業のパターンの3種類の日課表を作成して
確認いただくというところで話をしましたので、今回、それを協議させていた

だくのと。もう一つ、フリータイムの定義を前回確認していただきましたが、その定義の内容をその日課案のところに示すというところでしたので、作成したものを、皆さんのほうにも事前に配付をしておりますが、次第のほうは3案を並べたものになります。

お手元の資料、見やすいほうを見ていただければと思いますが、まず6時間授業の掃除ありのほうです。こちらを前回、中心に見ていただきましたので、こちらは前回見ていただいたのと同じ内容になります。6時間授業の掃除なしのパターンですけれども、6時間目のところまでは同じで、ここで掃除の時間がなく、フリータイムのほうに移るということです。掃除のなしになった時間は、この委員会、特別活動、部活動等の時間に充てるという日課案になっております。

5時間授業のほうですけれども、こちらは5時間目までは同じ時間で、6時間目がなしで、そのまま掃除のほうに行って、下校時刻が14時50分というふうになっております。

お手元の日課が1枚に印刷されたものについては、下のほうにフリータイムの定義ということで記載しております。フリータイムとは、次の活動の準備、読書、学級や委員会等の活動、仲間との語らい、休憩の中から自分で考えて活動する時間ということだというふうに記載しております。これでフリータイムとはというところを共通認識を図られるのではないかと思います。

日課の始まりは8時15分で、それ前の時間は波線で区切らせてもらって、日課の始まりがここからという表示になっております。

日課については、以上になります。

続いて、前回確認したところの学校行事に関することになります。

恵那南中学校の学校行事で大切にしたいことということで、1つが学級の絆を大切に、大事にするということを目的として学校行事をやろうということで、まず1学期は、旅行的行事で学級と学年の人間関係の基礎をつくる。そして2学期は体育祭と合唱祭で学級の力を表現し絆を強める。3学期は3年生を送る会で学級と学年の成長を表現し、称え合い、感謝し合うという目的をもってやっていきたいと思いますところで確認いただきました。

前回確認したところですが、体育祭についてということで、こちらご意見をいただいて、体育大会を体育祭というふうに変更しました。体育祭については、学級のまとまりを崩さないチーム分けによる縦割りの団で競い合う。学年で学級数がそろわない場合でも、点数を調整して学級での解体を行わずに、総合優勝を決めようというものです。内容は、学級、学年、全校による集団競技や集団演技を行うというものです。これについてご確認をいただいております。

合唱祭について、こちらは学級と学年のまとまりを基本として表現する合唱祭を行うということで、内容としましては、学級と学年の合唱を行うということで確認をいただきました。

続いて、3年生を送る会についてです。学級と学年の成長を表現し、たたえ合い感謝し合うで、内容については、メッセージの交流と合唱を行うという内容

で確認をいただきました。

こちらの時期については、ここでは記載せずに学校が始まってからの学校運用に合わせて、臨機応変に時期を設定できるようにということで、時期については、こちらの部会案としては示していかないというようなことも、前回のほうで確認をいただきました。

続きまして、課題23の予算計画に関することです。

令和8年度恵那南中学校の学校徴収金についてです。学習費については実施するというので、5校の実態を踏まえて、教育の質は落とさずに、できるだけ保護者負担が小さくなるようにしていきたい。取扱い金融機関はJ A山岡支店に依頼をするということで確認をいただきました。

積立会計については、実施しないということで確認をいただきました。宿泊旅行や卒業アルバム代については、業者と直接やり取りすることで、今までの学校で行っているような積立というのはしないというふうに確認をいただきました。

前回確認していただいたこととなりまして、課題シートのほうをもって進捗状況を確認しますと、課題16の教育課程、教育内容に関することについては、最終確認をいただいて確定、完了という形になります。学校行事についても、前回確認いただいておりますので完了となります。生徒会に関することについては、今回、進捗を報告させていただきます。交流行事に関することも、これも既に完了。学校備品等のことについても完了。学校図書に関することについては、今日確認をしていただきます。保存文書等の整備に関することは、これも完了しています。予算計画に関することも前回確認していただいて、完了という形になります。前回の確認と、これまでの進捗の確認になります。

以上になります。

副部会長 ありがとうございます。

日課表について、今回、前回のお話を受けて、まとまったものが示されましたが、これで、幹事会、理事会のほうに挙げてくるでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、事務局さん、すみません、これまた幹事会のほうに挙げてください。よろしくをお願いします。

3. 協議

副部会長 では、本日の協議のほうに入らせていただきます。

課題番号21学校図書に関する事、図書館のレイアウト、蔵書等についての確認です。よろしくお願いします。

事務局 よろしく願いいたします。教育研究所、郷田でございます。

学校図書に関する事として、これまでの協議の経緯と方向を簡単に説明したいと思います。令和5年6月の第2回部会において、課題整理シートの内容ということで、どんなことを話し合っていくのかということについて、確認のほうがされました。先ほどここにありましたような、学校図書に関しては、コン

セプトをまとめるということや、レイアウトを決定する、蔵書を決定するというようなところについての中身となっております。

そういったことを踏まえて、令和5年9月12日の第3回部会において、図書館の設計などについての意見交流が図られ、基本コンセプト案として確認のほうがされました。そして令和6年6月18日の第8回部会において、基本コンセプトに基づく設計案のほうを確認し、承認のほうをすると同時に、さらに細かな図書館に関する要望を話し合っ、まとめるということが行われました。そして、それらが、令和6年7月18日の総会において、コンセプトや設計案が承認されるということで進んできております。

そのときに承認されました基本コンセプトがこちらになりますけれども、広いスペースが必要ということや、利用しやすい環境づくり、そして快適な空間づくり、こういった3つの大きなコンセプトに基づいて設計のほうを進めてほしいということで、案のほうが示され、その案のほうも評価されたということになります。

また、示された設計案に対して、第8回の教育活動・学校事務部会で出された要望ですけれども、そちらまとめたものがこちらのほうにありますけれども、例えば一人で本を読んだり、学習したりする場所があるとよいというような意見、1階にも本が読める書架などがあるとよいというような意見、これは特設コーナーや新刊コーナーなどの設置ということも含めてということで、常設ということではなくてというふうなところの意見もありました。

ミーティングエリアのところについては、囲わずに大きく広くゆったりできるような空間にしてはどうかというふうなことや、書架に収まりきらないような地域の資料を準備室のほうにも入れられるようにしてほしいということ。また、Wi-Fi環境と電源の整備をすることで、タブレットを使ったような学習等でも図書館のこのスペースが使えるようになってくれるといいというようなこと。また、みんなのトイレがここに設置の案が出ていたのですけれども、これについてはぜひそのまま設置ができるように進めてほしいということ。そして、本を検索するパソコンなどを設置して、子供が本に触れる機会が持てるような工夫をしてほしいということ。そして、ソファースペースなどで休憩できるような場所になってほしいというふうなご意見。そして、プレゼンエリアというところがありましたけれども、そのところは一学級の人数ということで、35人程度の人数が一度に使えるような場所になってほしいというふうな意見等が出されました。

こういったところを踏まえて、いよいよ9月から図書館のほうの工事に入っていくわけですが、最終的な設計案のほうについて、今日のご説明いただいて、こちらの部会で出た意見等ができるだけ反映されているというふうな状況について、確認のほうをさせていただきたいというふうにして思っております。

設計の状況の説明につきましては、設計担当のほうから話をさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 環境部会事務局をしております、教育総務課の（イチカワ）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、今、説明があったとおりでございますが、皆さんにご協議いただきまして、総会承認いただきました平面計画案をもとに、それから皆さんからいただいたご要望をもとに、さらに設計事務所、それから実際に図書館をこれから管理していただきます学校の司書さんにご相談をさせていただきまして、さらに細かい部分について相談をして、絵にまとめてきたというような状況でございますので、今日はこのまとめた内容について皆様にご説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では、すみませんが座って説明させていただきます。

まず第8回の教育部会でご承認いただきました平面計画について、もう一回、ちょっと確認をさせていただきますが、皆さんの手元でございます12ページ、13ページに平面計画案が具体的に載っておりますので、ご確認いただきながら話をお聞きいただければというふうに思います。

示された平面計画の概要ですが、既設のランチルーム、これ1階にございますが、山岡中学校の1階にございますが、ランチルーム内に屋内階段を設置いたしまして、今現在2階にあります図書館と一体的に、図書館全体を図書館として利用するといったものでございます。1階には閲覧スペースや学習スペースを設置し、2階に書架を設置すると、このような内容が打ち込みされているというところでございます。

先ほど申しましたが、この承認されました平面計画をベースに図書館の司書さん、それから設計事務所を交えて最後を決めてきたというところでございます。司書さんとの打ち合わせの中で、司書さんが特に重きを置いたところ、大事にされたところは、図書館司書として、やはりいかに南中学校の生徒の読書の機会を増やすことができるかという、ここに心を砕いたということです。具体的に言うと、読書をするに、より興味を持っていただきたい、そういう環境を提供したいということで、設計のお話し合いにご参加いただいております。中学生が毎日通う学校に、恵那市内の中学校で恐らく最も充実したすばらしい図書館が、今回、出来上がります。この恵まれた環境にいる間に、何としても読書に親しんでほしいというのが司書さんの目指すところでありました。これは、先ほど出てまいりましたが、この環境部会が示した3つの基本コンセプトとつながるところだというふうに、私自身は感じております。

これらが恵那南中学校の図書館の目指すところであるというふうに、私自身は考えております。

読書には、様々な効果があることが知られておりまして、今さら言うまでもございませんが、読書をすることで文章を読む力、知識、教養が広がることや、論理的な思考能力が高まって、自分の考えを人に説明する能力が高まるとされております。中学生にとって必要な、非常に重要な読書の機会をよりよい形で提供するために、司書さんの視点で配置計画等にご意見をいただいたところでございます。

では、まず13ページをご覧くださいですが、2階のほうの図面が出てまいります。2階は蔵書保管、それから展示するスペースになっております。読書に興味を持てること、それから自分の読みたい本や、関心のある本にスムーズにたどり着けることを大切に、配置計画等が考えられております。具体的に何点かポイントを挙げさせていただきますが、右下側が図書館の入口になりますが、この入口部分には司書の先生がその時々、ぜひ読んでもらいたい図書を紹介するイベント展示コーナーを設置いたします。この展示コーナーは司書さんからご意見をいただきまして、設計事務所が具体的にちょっとしゃれたデザインを考えた内容になっておりまして、見た目にも楽しいコーナーがその一角にできることとなります。

それから書架のスペースをご覧くださいますと、ちょっと個性的な並びになっております。これは、もともとの設計では、入口に対して垂直方向に書画が並んでいるような絵になっておりましたが、この司書さんの立場からいたしますと、入口から見て縦に配置するほうが、本がどこにあるか分かりやすいと、こういうご意見をいただきまして、このような配置に変えさせていただいております。

図書館全体で1万4,000冊程度の図書を保管することができますので、どこにどのような本が置かれているのかを色分けや特殊なインデックスを配置いたしまして、来場する生徒に分かりやすくなるように工夫して整備していきますというお言葉をいただいているところでございます。

それから、その真ん中のほうにあります書架スペース2階でございますが、こちらの書架の高さは基本的に1.4メートル程度の高さと、これ結構低いなという感想を持たれるのではないかと思います。できるだけ低くいたしまして、取りやすく、また図書館全体の見通しをがよくなるように配慮された設計としております。

では、1ページ戻りまして12ページをご覧ください。こちらは1階の図面になります。

1階は読書に親しみやすい環境、また図書館に行きたいとか、ちょっと図書館に寄って行くかと思えるような空間にすることに主眼を置いて、配置計画などのご提案をいただいているところでございます。

学習スペース、それから使い勝手のよい、組み合わせ自由な、個人の学生にも対応できる自由な読書スペース、リラックスできる椅子、ソファ、現案については司書さんから一定の評価をいただいております。これらは、他の中学校にはない、ほとんどが南中学校で初めて採用される家具類を計画しているというような状況になっております。

図書室は、読書以外にもクラス単位のグループ活動がありますが、グループ発表など様々な用途で利用されることが想定されるため、家具は極力固定されるものではなく、移動が容易で様々な空間に変更可能なほうがよいとお話をいただきまして、中央部に、特に配置する家具につきましては、移動可能なキャスター付きなものを整備するよう今、計画をしているということでございます。

この当教育部会からいただいたご意見がございましたが、一人学習用の机でありますとかソファースペース、W i — F i 環境など、おおむねこちらの計画に盛り込むことができました。

また、ご意見いただいておりますみんなのトイレにつきましては、当初の計画どおり設置することとしております。このトイレは、将来的な図書館の一般開放も視野に入れまして、必要な整備を検討する中で設置することとさせていただきます。

現在、山岡中学校の状況話をさせていただきますと、既存校舎の南部分の管理棟の部分の改修工事、こちらのほうを行っております。昨日、部分引き渡し検査を実施いたしました。2学期からは、新しい第1理科室、それから美術室、職員室の稼働を始めるという状況でございます。今後、この図書館、それから北棟の技術系の特別教室のほうも改修に着手してまいりたいというふうに思っております。

今日、皆さんのほうに説明をさせていただきます。ご理解いただけましたら、この図書館の工事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、私のほうからは、説明は以上です。

事務局

では続きまして、蔵書に関することについて、自分のほうから説明を加えさせていただきます。

本日は差し替え追加資料というほうで、ちょっと一部変更になった資料のほうプレゼンのほうに出しておりますので、どちらかで見いただければというふうにして思っております。

蔵書に関しまして、今、お話があった学校司書さん方に、各校の状況ですとか、持ち込む本の選出等について進めてきていただいておりますけれども、現在の5校の蔵書数としましては2万9, 500冊程度あるということでした。

ただ、そういった中で、司書さん方がチェックしたところ、新図書館へ持ち込んだほうがいい蔵書数としては8, 500冊という話でした。2万1, 000冊程度がどうしてなのかということなんですけれども、こちらについては、学校図書館図書廃棄基準というのが2021年に改定されたということで、それを参考に、各校で今、図書室に置いてあるんだけど、順番に入れ替えたりとか、廃棄をしていくほうが望ましいというような本を除いて数えていくと、8, 500冊程度が残るということでした。せっかく新しい学校になるわけですので、そういった、もう古くなったようなものですとか、そういったものについては持ち込まずに、新しいきれいなもので図書館のほうを開校していきたいというふうにして思っておりますので、そういった中で、先ほども話がありましたけれども、図書館のほうは1万4, 000冊程度を収めることができるという話もありました。

さらに、14学級、開校当初の学級数で数えますと、図書館に収めるべき基準の冊数というのが決まっているんですけれども、こちらが1万1, 680冊ということになっております。これはぜひともクリアして、いいものでこれだけ

の数をそろえたいということを思っておりますので、そのところを踏まえまして、開校までに購入する冊数としては3, 500冊程度ということで、1万2, 000冊程度をきっちりときれいで新しいものでそろえた図書館として、蔵書のほうはスタートしていきたいというふうにして思っております。

それ以降のところなんですけれども、開校したら図書館というのは全て終わりということではなく、例えば5校に重なって本を持っているというような蔵書もあります。そういったものの中からできるだけ多くの種類を入れたいということで、この8, 500冊のほうを司書の方、選んでいるわけなんですけれども、生徒たちの意見も取り入れながら、そのところにもう少しこの本、同じ本を増やしたいよねということがあったときに、なかなかそれを新たに買うということは難しいんですけれども、せっかくこの機会ですので、その本、まだ4校に残っているから、じゃあこのところに持ってきて増やしましょうというようなことであったりですとか、分類を見てみると若干各学校で今ある分類に偏りがありますので、そういったところも調整などをしながら、質、量ともに令和8年度開校後も充実させていきながら、できるだけ多くの本が収納された図書館にしていくというところを目指していきたいというふうな蔵書の計画です。

こういったところを今、司書さん方を中心に選書のほうも進めていただいておりますけれども、そういったふうにして進めていきたいと思っておりますので、設計とともにこちらの蔵書の進め方についてもご承認いただければというふうにして思っております。

説明、以上になります。

副部会長 今、図書館についてのお話がありましたが、質問や何かご意見等ありましたらお願いします。

委 員 岩邑中学校の片桐です。恵那市の司書さんたち大変優秀で、本校では大変素敵な図書館経営をしてくださっているので、環境も整い、とてもワクワクする良いスペースかなと思っておりますが、この図面だけで分からないことがあったので一つ質問が、空調はどうなっているのかということをお教えください。

事務局 今までは、このランチルームという場所は、給食を温めるためのガス式のヒーターだけでしたが、今回の改修に併せて2階も1階もエアコンを入れ直しますので、とても快適になると思います。

委 員 長い時間、そこで過ごすことができるということ。大変うれしいお話です。

副部会長 その他にどうぞ。

委 員 学習スペースであるところが、ここは大体何席準備されているんですか。学習に使えるスペースとして何席ほどあって、それは全学年生徒に対して何パーセントぐらいを想定されているんですか。部活をやらない人は学習スペースとして使うということになるんですよね、恐らく。そうしたときに、学習スペースとして必要なスペースが準備されていると思っていいでしょうか。

事務局 今、中央辺りにメモ付チェアということが書いてありますが、基本的に机と椅子については1クラス分がまず準備がしてございまして、それとプラスアルフ

アとしてもう半クラス分、具体的な数字がぱっと出ませんが、60脚とか70脚程度はこの図書館の中には準備されているというふうに思っていた方がいいかなと思います。

委員 メモ付チェアというのは、必要なときに学生が持ち出しをして使って、また片づけるという形になる。備え付けのスペースとしては、この、今ぱっと見たら8席ぐらいのスペースしかないというふうな認識ですが。

事務局 その左にございます読書テーブルスペースがあります。こちらは常設のほうになりますので、こちらはずっと出してあると思います。今、おっしゃられたメモ付チェアというのも、基本的には出したままになっていると思いますので、こちらのほうもご利用いただけるかなと思います。

委員 すると、部活をやらない子たちを大体ここに使用されるとか、ほかにも学習でいるスペースがほかにもあるということですか。

事務局 そのときの状況でまた対応していかなければいけないとは思っておりますけども、部活がなくても帰って行く子等もあるということは想定しておりますので、一応、今のところこれだけのスペースと机があれば対応できるとは思っておりますけれども、もしそのところで足りないという状況であれば机を増やすように対応するとか、そういったようなことを計画していきたいと思います。

委員 利用時間は朝から帰宅する時間まで、いつでも利用できるのか、その辺の利用時間に対して何かルール等がありますか。

事務局 中心になるのは、やはり昼休みと放課後になると思いますけれども、それ以外の時間のところでいつでも入り込めるというようなことではなくて、ある程度ルールで開放している、開いているところと閉じているときというのはつける必要があるかなと思っておりますけれども。

委員 朝は使えない？その辺をちょっと明確に明文化していただけると良いのかなと思います。

事務局 朝の時間につきましては、そこは今はまだ想定はしていないんですけれども。

委員 いろいろな事情で早い子もいれば、朝使えない子もいるとは思うんですけど、せっかくいいスペースがあるのであれば、使えるものがあるのがいいのかなとは思いますが、その間、やっぱり学校側も人員の話もあるのかと思うので、その人が負担になったらいけないとは思いますが、子供たちが持て余してしまってももったいないかなというふうに思うので、この辺はちょっと考慮いただいて、使用方法を明確にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

事務局 そうですね。おっしゃられるとおりのいいスペースなので、使えるのが望ましいというふうには考えておりますが、やはり今、言われたとおり人員ですとか、きちんとした管理ができるのかというところ、安全とか、そういったところはもちろんあると思いますので、今の段階で絶対開けます、使えますということとはなかなか言い難いんですけれども、その辺り、安全性ですとか管理がしっかりできるような状況であれば、朝も使えていけたらなというふうには思います。

委員 図書館の本の内容に関してなんですけど、今でいうと、5校の図書館から持ち

寄ってというような話なんですけど、そのイメージだと、もうずっと昔のやつを、令和8年以降は生徒の話聞いて、徐々に買い足しかたという話だと思うんですけど、僕が使いたいと思ったときに、月刊誌とかって、要望であつたら可能になるんですかね。放課後とか、部活があるから、次の高校に行ったときは月刊誌、偏っちゃうんですけど、月刊野球、月刊陸上、月刊バレー、バスケット、陸上とか、そういう月刊誌が全てあるんですけど、そういうのを可能なんですか。月刊誌なんで毎月更新しなきゃいけないんですけど、今の図書館のイメージだと、古いままの本のイメージなんです。リアルタイムの月刊何々とかいうものは、置けたりするんですか、廃棄処分としても、1か月に1回にも更新なんで、月刊だと、そういうのが可能なんですか。要望が出たときに可能なんですね。月刊購読とか、ずっと今の校舎の古い本をまた持ってきてみたいなイメージなんですけど、そういうことってできるのかなと。

事務局 学校で本を買う予算というものが与えられたときに、その中で生徒さんであったりとか、職員であったりとか、そういった人たちの意見を基にしながら、新しいどんな本を入れていくかというのが選ばれていくんですけども、それってある程度やっぱり長い期間、図書館に置くっていくことを前提にして選ばれる本なので、月刊誌みたいなものというのは買うことはないと思うんですけど、例えばそういったところに対して、それよりもやっぱりそういった本を充実させていきたいねというような、例えばPTAの動きであったりとか、そういったところから動きがあれば、場所として置くことはできると思うんですけども、その図書館用の本を購入する予算のほうからそちらを買うということはちょっと考えてないと思います。

委員 今で言うと、分かりやすく言うと大谷さんの本がいっぱいあったんですけど、何年かのときには、いにしえの存在になっちゃうじゃないですか、多分、新しい人が出てきたときは、新しいほうを見たいので、そういうときに更新とか廃棄になっちゃうと、子供たちはリアルタイムの人たちを見たいと思うので、それも順番に入れていかなければならないと思います。

事務局 図書館の本って毎年入れ替えがあるので、そういったところの中で、何て言うんですかね、月刊誌とは言わないですけども、新しく出た本の中でやっぱりこれを入れたいというものであって、流行りの本であったりとか、そういうのも毎年入れ替えていきますので、一回入れてしまったら、それでしばらくずっと変えられないということではなくて、毎年変わっていきますので、そのところについてはご安心いただければと思います。

副部長 質問はよろしいでしょうか。

委員 デジタル書籍とかは考えないですか。所蔵数に限りがあるとかいうことを考えているときに、デジタル、みんなタブレットを持っているじゃないですか。そのスペースであればデジタル書籍も閲覧できますよとか、そういったことで、もう少し子供たちの、さっきスポーツ関係であったりとか、そういうのをもう少し見やすくしてあげるということは考えないですか。そうすれば廃棄もないですし、更新もしやすいかな、今の時代にはすごく沿っているのかなというふ

うには思いますけど。

事務局 学校図書館としてではないんですけれども、そういったデジタル本の寄贈のようなものがあるって、今、各学校にデジタル本って、多くはないんですけれども、読める状況はあるんです。その中で、やっぱりそういった本のほうがいいねというような声だとか、また管理のことであつたりとか、そういったようなことが今年からちょっとそういったことが学校に入っているんで、自分もちょっと司書さん方といろいろ話をしながら、うまく管理ができるかどうかというところを手探りで今、進めているんですけれども、そういったところもうまく進められそうであれば、今後、考えていけることだとは思っておりますけれども、その開校時にそういった環境を取り入れてというようなところまでは今は考えていないんですけれども、この先のところはだんだんそういったところが多用されていくというふうにして思っております。

副部長 質問はよろしいでしょうか。

委員 夏目です。先ほどから司書さんが奮闘されて、新しい図書館をよりよくしていくというような方向で、頑張っている話でありがたいと思うんですが、今後、恵那市でも一番新しく充実した図書館になると思うんですが、人員の配置として、何かそういう司書教諭なり、特に何かよそに比べて充実したような形で見ていただけるというようなことは、教育委員会としてはお考えでしょうか。

事務局 そのこのところについては、特に開校したてのときというのは、軌道に乗るまでですとか、環境を軌道に乗せて動き出すところまでって、やっぱりしばらくまだまだ手がかかるといえるのか、いろんなことをやっていかなきゃいけない作業がある時期だと思っておりますので、本年度も1人、昨年度からそれまでよりも学校図書館司書も1人増やしまして、統合に向けた図書館の準備等の作業に当たれる時間を増やせるようにというようなことはやってきたんですけれども、できればそれを開校後も継続をして、南中学校に司書さんが入っていける時間というのを増やせるようなことを進めたいというふうにしては思っておりますけれども、これまだそこが決定しているわけではないので、教育委員会としてはそのこのところを進めたいという思いは持っておりますけれども、できるだけそうやっていけるように努力したいなと思っております。

委員 ありがとうございます。1年間は閉校した学校にも図書はそこに1年間置いておいて、必要に応じてやっぱりまた増やしていくとか、取りに行くというようなことも前回の会議でもお聞きしましたので、その辺の配慮も含めてよろしくをお願いします。

副部長 そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、課題番号21番、図書館に関することについての部分の提案を承認するという事でよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、承認されましたのでよろしくお願いします。

続いて、課題番号18番、生徒会に関する事をよろしくお願いします。

事務局 では、生徒会に関するこのこれまでの経緯のほうを確認していきたいと思います。

令和5年の第2回部会のときに課題整理シートの内容を確認したというのについては、先ほどの学校図書館と同じ流れです。

それを受けて、令和6年の第6回部会のときに、生徒会交流というのが行われておりますけれども、そのときの様子を報告などしていく中で、やはりこの生徒会に関することについては、子供たちの意見が反映されて話が進んでいくといいですねというようなご意見のほうが出されたというところです。

また、令和7年の2月の第10回部会のときにも、生徒会の交流のところで、子供たちがどんなことを話しているのかということについて報告のほうをさせていただきます。1つ目としては、開校するときの委員会と併せて、令和7年度も、5校が同じ委員会で進めていったほうがいいんじゃないかというような協議を生徒会の子たちが進めたんだけど、やはり人数規模だったり、これまでの取り組み方だったりとかが違うということで、そこは令和7年度はそろえずに、それまでのやり方を大事にして進めましょうというようなことが話し合われています。令和8年度に向けた生徒会役員の決め方については、令和7年度の生徒会が中心になって話していきたいねというようなことについて、生徒たち自身が話し合っていますというようなことを報告をさせていただきました。

そういった流れも受けながらですけれども、事務局としても、この生徒会に関することを、やはりどんなことをどんなふうにして案をまとめていくといいかというようなことについて、いろいろ話をしているわけですが、やはり生徒たち自身がこうしたいという思いを持って、それを大切にしたい決め方にしていく必要があるんじゃないかということや、5地区、特に令和8年度のスタートに当たっては、5地区がやっぱり大切にされた生徒会の役員の選出のされ方をされたほうがいいんじゃないかということ、また、委員会の活動についても、日常の生活班、そちらの状況につながるような委員会を選んでいったほうがいいんじゃないかというようなこととか、いろいろ考えてきました。開校してからじっくりとお互いを知り合ってから、生徒会の役員を選ぶほうがいいんじゃないかということですか、ただ、それだとやっぱり人数が多い学校の候補者のところに、どうしてもまだ知り合っていない頃だと、役員が偏ってしまうのではないかなというようなこと。また、そういう中でも、じゃあ5地区から出していこうというようになったときに、人数の少ない学校もありますので、自分、人数少ないから役員に出ろと言われても、そこは出たくないなという、そういったような学校の事情とかもあるのではないかなというようなこととか、いろいろなことを話をしてくれていたんですけれども、そういった中で、やはり一回、これについては生徒たちがどんなふうにするのかということとか、そちらのほうに意見を聞きながら進めていくというようなことが大事なのではないかなというようなことを、事務局のほうでは話をしております。

また、今年度に入ってから生徒会交流のところの報告をさせていただきます

と、1学期にリモート生徒会の交流のほうがあったわけですが、このときは3年生を中心に話があったんですけど、3年生たちのほうから、今の母校の生徒会の活動の交流については自分たちがやるんだけど、令和8年度に向けて、8年度はこういうふうにしていきたいよねというような話合いについては、やっぱり2年生中心になって進めていくほうがいいんじゃないのというような意見のほうが出て、1学期の終わりの頃には、今度2年生の代表者会というのが立ち上がってきております。そういった中で、各校の2年生の代表が話し合いながら、生徒会や委員会の在り方、また令和8年度に向けた役員の決め方について、自分たちで話し合っていきたいよねというような思いを持っているというようなことも、ここのところで確認のほうがされております。

そういったところから踏まえますと、こちらの今日、皆さんにご承認いただきたい部会案というか、今後の流れとしましては、この2学期にリモートで行う場合が多いんですけども、2年生の代表者会、こちらのほうを生徒たちの代表や各地区を回っている主幹教諭というのがおりますけれども、その主幹教諭等々と教育委員会の事務局のほうは連絡を取り合っておりますので、どんな話合いがされているかというようなことや、どんなことが大事にされているかというようなことを、適宜、情報を確認しながら、子供たち、できるだけ子供たち自身の思いで生徒会の役員の人数ですとか、委員会の活動の中身、そして令和8年度の前期の役員をどのように決めていくのかということについて、案を持っていただいて、それを12月頃を予定しておりますこちらの部会で、子供たちが今、こんなふうに思いを持って、こんなふうな形にしようと思っています。我々教育委員会事務局としても、その方向で背中を押して進めていきたいというふうに思っていますという最終案のほうをご確認いただいて、そこについて、なお、やっぱり配慮を、もう少しこら辺というような点があれば、ここでいただいて進めていくというような流れで、こちらの生徒会に関するものについては進めさせていただきたいんですけどもというところです。

実際の、もし仮に、今年度中に、来年度前期の生徒会の代表決めるとしても、それは3月の頃になりますので、この12月の部会で検討いただいてから、こちらのほうを進めていっても十分間に合いますので、そういった予定の中で、こちらの生徒会に関するものの流れは進めていきたいという案でございますので、ご承認いただけたらというふうにしております。よろしくお願いします。

副部会長 それでは、生徒会についての提案がありましたが、生徒の意見を大事にしながら話を進めているということですが、この部会として、この件について何かご意見等ありましたら。どうぞ。

委員 結局、この18の議題というのは、我々は生徒に任せるということを決議するということですか。何を決議するのですか。

事務局 この流れで案を、ここのところで、例えばどんな決め方をするとか、役員が何人にするとかというようなことを話し合うのではなくて、生徒たちがこんなふうな進め方をしたいと思っていますというようなことを、ここで12月に確認をするということで、生徒たちの進め方のところに任せるということでどうでしょ

うかということなんですけど。

委員 12月に生徒たちが出した結論を、我々としては問題ないねということを決議するということ。

事務局 そうです。承認をするという進め方でいかがでしょうかということです。

委員 ちなみに、来年は開校しょっぱなの役員というのは決まっている前提なのか、そこもまだ生徒たちがみんな集まってから決めたいねって言ってるのか、というところで、話はまだ全然決まっていなくて。それともPTA側としては決まってなきゃいけないよという指標で、生徒たちに投げていくのか。

事務局 ここについても、先ほど話し合ったんですけれども、どちらもメリットがやっぱりあるところがありますので、なのでそここのところについても開校後に決めるという方法もあるし、その前に、もう5人ぐらい決めてスタートするというメリットもあるし、そういったところについてどう考えるというようなところを、生徒と一緒に決めて管理していきたいなというところなんです。

委員 それを生徒には課題として投げかける。

事務局 そうですね。

委員 開校のときから生徒会員の役員が決まっていかなければならないんですけれども、いつまでにそれを決めていかなければならないというメリットは、生徒にはちゃんと伝えてあるんですか。

事務局 伝えるというか、開校時に生徒会員の役員が会長等々全部決まっていなければいけないというところはないです。

委員 開校時に発足しなきゃいけないとすると、いつまでに役員を決めておかねばいけないから、この結論はいつまでに出さないといけないよというのが、子供たちにちゃんと伝わっていないと、多分、子供たちもな—な—のまま行って、結局決まっているのか、決まっていらないのかみたいな話で、決まらないんだったらじゃあみんな集まってからだねみたいな話で、なんかずるずる、ずるずる行っちゃいそうな気がするので、そこら辺は大人たちが。

事務局 そこは子供たちに。

委員 なければ次のステップはここで決めないといけないよというのをしっかり提示してあげないと、何かその、みんなが同じ場所にいれば話合いもスムーズかもしれないんですけど、みんながいなかったらリモートに出てくる代表の人たちが、そこまでの決定権がないんじゃないかなと、生徒たちにはそこまで、自分たちの学校のこと決められないんじゃないかな。

事務局 生徒たちだけで決めるということだけではなくて、やっぱりそこには先ほどもお話ししましたけれども、地区を担当している主幹といわれる先生であったりですとか、それぞれの学校には生徒会担当の先生とかがバックにおりますので、そしてさらに、その方々の後ろに我々も任せるのではなくて、どんな話し合いをされていますかというようなことについてはお話を聞いておりますので、そういったところで、子供たちができるだけ自分たちで決めたとか、そういった思いの持てるような決め方になるようにしていったらいい。もちろん、そのところで、この辺気をつけてないと、開校後に決めるんだったらこの辺は

やっぱりちょっと気をつけなきゃいけないよとか、開校前に決めておくんだっ
たら、こういったところを大事にしなければいけないよというようなことについ
ては、大人のほうが示しながら、当然そのところはやっていきます。全てを
子供に委ね切ってしまうということではないです。

委 員 タイムスケジュール的なところをしっかりと見せてやらないと、生徒たちも自分
たちの責任、自分たちでやろうと思うときに、やっぱり決め切っていけないの
かなというふうに思って、その辺はしっかりと提示してあげながら進めたほうが、
決めやすいのではないのかなと。学校全体でどうするのか、アンケートを取る
というのも最終手段としてあるのではないかという。生徒たちに考えてもらう
ということであれば、学校が開校したしよっぱなから生徒会があったほうがい
いのか、なくてもいいのかということ、全生徒アンケートを取って、それで決
めるという方法もあるのではないかというふうにも、リモートで出て来る代表
の生徒たちが、じゃあ全員の意見を掌握しているかといったらそれはしていな
いと思うし、先生方も掌握されていないので、そういう決め方もあっていい
んじゃないかなと思います。

事務局 リーダーたちが話をして、そこでどんな思いでこういうふうにしよと思っ
ているのかと説明をして、全体に下して、納得してもらうという形を取るのか、
それともその前の段階で、一人一人がどんな思いでいるのかというところを、
ここは全員の意見を聞こうよというようなところですね。そういったところにつ
いても、この2学期の間のところを二、三か月間のところをやりながら、や
っぱりここは聞きたいというのか、そういったところも一緒になって話を進め
ていって、案にまとめていきたいと思います。

委 員 12月にはその辺のところを含めて結論が出ている。

事務局 そうです。

副部長 そのほか生徒会についてはどうでしょうか。

委 員 ちなみに、12月に我々が決裁すれば学校スケジュール的に間に合っている
ということですね。

事務局 先ほどもお話ししましたが、12月の部会のところでこれを通りました
ら、その後の幹事会、理事会、総会のところで、そのところは2月中には全
部通りますので、そうすればそこで承認を得た案として、3月に具体的に動け
ますので、3月に動ければ、もし開校前に生徒会を選出したいというふうにな
ったとしても、動きとしては作っていける。そういうことについては安心して
いただければと思います。

委 員 生徒会選挙がリモートなのか。

事務局 それは多分なんですけれども、恐らく開校前にやるということになると、それ
ぞれの学校から、例えば1名ずつ出して、5名のスタッフというので最初から
スタートしましょうというような決め方のときはそっちだと思うんですけれ
ども、全部の立候補者がリモートで話をして、その中から選びましょうというふ
うな形を取りたいのであれば、開校してやっぱりちゃんと顔を見てもらうのが
いいよねというような話になってくるんじゃないかなと、自分は思っておりま

すけれども。

副部会長 よろしいですか。

その他、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、議題番号18番、生徒会に関することについては、次の12月の部会において確認するという事で進めるということでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、そのように進めます。よろしくお願いします。

協議については1番、2番、番号21番、番号18番、これで終わりましたので、協議のほうは終わらせていただきます。

委員 戻ってしまって申し訳ないですが、気になってしまったので。図書館の設計図ですけど、コンセント、電源ってたくさん確保されてるんですか。今の状況でみても、多分、生徒たちは今、パッドで何かしらやと思うんですけど、その辺がちょっと分からないので。

事務局 今回のそのパッドの充電については、基本的には教室で充電しておくというのが前提です。ただ今の図書館にも十分なコンセントがございますので対応はできるかと思いますが、ただ全員が、40人が一遍に充電できるかというのと、やっぱりそんな設計はないですが、それについては各教室にある充電機器を使って充電していただくというのが基本的には前提になるという状態です。

委員 ということは、自習とかで使う場合も、やっぱり使う机のところら辺のテーブルには多分。

事務局 そうですね。左右に電源は確保されております。

委員 ありがとうございます。

4. 次回の教育活動・学校事務部会について

副部会長 では、次回の連絡等をお願いします。

事務局 では、次回の部会についてということですが、今のお話で、生徒会に関する生徒たちとお話しを進めていく案のほうは12月頃までにはまとまると思っておりますので、それがまとまり、なおかつ交流事業のほうは今年1学期、2学期と進めていくという計画になっております。この交流事業につきましても実施した内容について、こちらの部会で報告をさせていただくことが行われておりますので、その2つを含めて12月頃に、あと開催していない地区ということで、串原地区ということで計画を進めたいとしております。よろしくお願いします。

副部会長 では次回は12月に串原地区で開催というのでよろしくお願いします。

これで、本日の内容を全て終了しましたので、第14回の教育活動・学校事務部会のほうを閉じさせていただきます。どうぞ。

委員 今日の中で、大分イメージが湧いてきたんですけど、素人が図面を見てもなかなか分からないところがあるので、ホームページを見ると結構イメージ図とか、まめにホームページが更新されて、素人でも分かりやすくなってるので、次回というか、来たらもう大分出ちゃうと思うんですけど、イメージ図なんかこの

概要、特に我々が議論する図書館なんかも建設会社でも今でいう3Dができて、イメージ図って大分あるので、そういうのをホームページにするとか、こうい
うときも図面を見られても我々設計者じゃないのであんまりピンとこない。な
ので、それは多分、司書さんも自分でアイデアされて作ってくださっている
と思うけど、なるほどとしか言いようがないので、それぞれ分かるようにプレゼ
ンテーションをお願いします。

事務局 多分、次、教育部会が開かれる頃には、図書館がかなり具体的にできているの
で、写真をもってまたご覧いただけたと思います。

委 員 お願いします。以上です。

副部長 次回、写真を楽しみにさせていただきます。

委 員 これ残課題としては、もう後は無いということなんですか。

事務局 ひと通りこちらのほう協議のほうは進めてきましたので、次回のところで特に何
か出てこない限りにおいては、今の報告と確認というところで、こちらの課題
整理シートの中身についてはお話いただきました。

委 員 課題整理シートの最終版を最後アップデートしたものをいただけないでしょ
うか。今までの課題、全部に対して、決定事項が何が決まって、いつそれが採決
されているということで、これで全部、課題は終わりましたよというところで、
しっかり終わりましたという形を取るような報告をしていただきたいと思います。

事務局 分かりました。

委 員 以上です。

副部長 よろしいですか。

では、すいません、これで終了させていただきます。ご苦労様でした。